

## 子どものオンラインゲームでの高額課金に注意！

### 【相談事例1】

5歳の孫に、自分のスマートフォンを貸して無料のオンラインゲームをさせていたら、いつのまにか有料アイテム等をキャリア決済で何度も購入していて、高額な請求が来た。

### 【相談事例2】

小学生の息子に、タブレットでオンラインゲームをさせていたところ、端末の登録履歴に残っていたクレジットカード情報を使って課金していたらしく、クレジットカード会社から50万円もの高額な請求が来た。

### 【解説】

未成年者が親権者等の同意を得ないで行った契約の申込みは、原則として取り消すことができます。まずは、ゲームの運営会社に取消しを申し出ることになりますが、事実関係の証明が難しいことや、クレジットカードやスマートフォン等の所有者である大人の管理責任が問われ、必ずしも返金されるとは限りません。

また、ゲーム機や以前使っていたスマートフォン等を利用させる場合も、Wi-Fi等を通してインターネットにつながれば、オンライン決済が可能です。



## トラブル回避策

### ・クレジットカードやキャリア決済のパスワードの管理徹底！

1回限り、少額だからと教えてしまった情報を子どもが覚えていて、親の知らないところで課金を重ねる場合も。

クレジットカードを使用したことのある機器には、情報が登録されて残っている場合があるので、注意が必要です。

### ・利用明細を毎月必ず確認！

クレジットカード利用通知メールもこまめに確認しましょう。

### ・ゲームの料金体系や決済の仕組みを理解する！

プレイ前にゲームの公式サイトや運営会社サイトでプレイ料金や決済の仕組み（年齢確認や上限額設定等も）を、大人がよく理解することが大切です。

### ・親子でゲームの利用ルールをよく話し合う。

クレジットカードが「お金」であることを理解させ、ゲームにお金がかかる場合があることを伝えることも大切です。

フィルタリングやペアレンタルコントロール等の設定も活用しましょう。



県消費生活センター  
キャラクター“ケロちゃん”  
消費者教育推進大使

相談先（消費者ホットライン）〔188（いやや！）〕

最寄りの消費生活相談窓口をご案内します。1人で悩まず相談しましょう！